



みやち よこ 葉子 議員

交通対策

どうなるデマンドバス拡充 H30年度中に2コース導入

問 住み慣れた地域でい
つまでも安心して暮らす
には、交通手段の確保は
欠かせない。デマンドバ
スについて、平成28年度

の議会で「平成31年度中
に全町に拡充したい」と
答弁があったが、現状は
どうなのか。
また、庁舎へのシャト
ルバスは、入野地域全体
を巡回するコースにはな
らないか。

答 西村 企画調整室長

公共交通は自分で交通
手段を持たない方にとつ
ては必要不可欠な移動手
段であり、町でも将来に
わたり確保、維持を行う



デマンドバスに乗る利用者 入野駅周辺

計画で進めている。
今年度は、川奥く佐賀
線の路線延長による佐賀
市街地コースを導入し、
かきせ地域のエリアデマ
ンドバスは関係機関と協
議が整い次第、許可申請
をし、今年度内に導入し
たい。

入野市街地の循環バス
は運転手の確保が出来ず、
運行の調整が出来ていな
いが、引き続き早期導入
を目指したい。

同和対策

同じ住民 線引してないか 新たな差別 生まれないよう

問

平成28年に「部落差別
解消の推進に関する法律」
が成立したが、平成15年
に「同和対策特別措置法」
は終了し、同和行政は全
て一般行政に移行してい
る。そのため同和行政や
同和地区もなくなつたが、
その点は変わらないか。
行政は住民の間に垣根を
つくり、線引きをするこ

とはしてないか。

この法には附帯決議が
付いており、「過去の民間
団体の行き過ぎた言動等
部落差別の解消を阻害し
ていた要因を踏まえ」と
「新たな差別を生むこと
がないように」との文言
がわざわざ付け加えられ
ている。この附帯決議を
どう捉えるか。
また、この法の主語は
全て「国」となっており、
町独自が「部落の実態調
査」を行うようになって
ないが、調査をするのか。

答 矢野 地域住民課長

特別措置法が失効した
ことに伴い、同和対策事
業は一般対策に切り替わ
っている。法に基づき行
政は地域を線引きするこ
とは行っていないし、こ
れからもしない。
附帯決議については決
議を尊重し趣旨を踏まえ、
新たな差別を生むことが
ないように取り組んでい
きたい。

「部落の実態調査」はあ
くまで国が行うもので、
町が主体となって調査す
ることはない。

学校施設

エアコン工事 春休み中に できるだけ 早く行いたい

問

国は今年度の補正予
算で今年の災害級の暑さ
を考慮し、学校の教室や
体育館へのエアコン設置

の予算を計上した。有利
な補助制度を活用して、
エアコン設置工事を春休
み中に出来ないか。
またこの際、特別教室
への設置を求めるがどう
か。

答 藤本 教育次長

12月議会で補正予算が
可決され次第、早急に年

度内に整備工事の請負契
約書を締結する。

春休みのような長期休
暇中での工事が一番適当
と思ひ、出来るだけ早く
行いたい。

特別教室への設置は、
他の事業と総合的に実施
するよう検討したい。